

(第85期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第85期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

【目次】

事業報告	… 1
連結計算書類	… 26
連結貸借対照表	… 26
連結損益計算書	… 27
連結株主資本等変動計算書	… 28
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	… 35
事業の種類別セグメント情報	… 35
計算書類	… 36
貸借対照表	… 36
損益計算書	… 37
株主資本等変動計算書	… 38
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）	… 44
会計監査人の監査報告書（謄本）	… 45
監査役会の監査報告書（謄本）	… 46

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第85期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の事業の概況等につきましてご報告申し上げます。

平成20年5月



社長 友野 宏

事業報告 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

① 当期の経営環境

当期の鉄鋼需要は国内外ともに堅調に推移いたしました。なかでも当社グループの注力する自動車、エネルギー関連需要は世界的に好調を維持いたしました。このような状況のもと、当社グループは、国内における建築基準法改正による建築関連需要の落ち込みなどもありましたが、高水準の生産が続きました。

原材料価格については、海上運賃、非鉄金属の価格などが大きく高騰いたしました。第4四半期には豪州の石炭鉱山で発生した大規模な洪水により原料炭供給が一部滞るなど、不測の事態が発生し、原料炭価格が大きく影響を受けました。

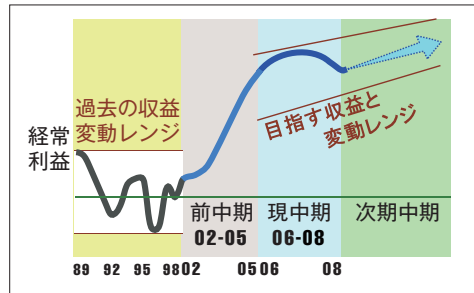
自動車とエネルギー：当社グループの注力分野



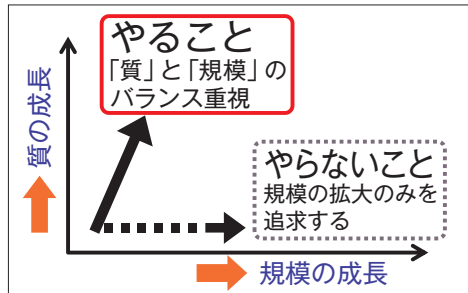
② 企業集団の経営

当社グループは平成18年4月に発表した『中期経営計画2006～2008』に沿って経営を進めてまいりました。その基本方針は「質」と「規模」のバランスある持続的成長を通じて企業価値を最大化することにあります。

「中期経営計画2006～2008」の目指す収益



「質」と「規模」のバランスある成長



当社グループの最大の強みは、お客様から「住友金属で」とご指名いただける差別化された製品とソリューションを提供していることであります。

当期は平成18年4月に発表した3ヵ年の中期経営計画の2年目にあたり、業績は順調に推移いたしました。下記の＜表1＞＜表2＞のとおり、経常利益は前期比294億円の減益となりましたが、税制改正に伴う償却費の増加160億円、平成18年度の株式会社SUMCOでの税の認容の影響90億円、そして高炉切替の影響50億円などの、制度変更や一過性の要因を除けば、前期と同水準の収益をあげることができたと考えております。

＜表1＞ 連結業績

(単位：億円)

	前 期	当 期	対前期増減額	対前期増減率
売 上 高	16,027	17,445	1,418	8.9%
営 業 利 益	3,037	2,743	△293	△9.7%
経 常 利 益	3,276	2,982	△294	△9.0%
当期純利益	2,267	1,805	△461	△20.4%

＜表2＞ 当期のセグメント別の状況

(単位：億円)

	売上高	(対前期増減率)	営業利益	(対前期増減率)
鉄 鋼 事 業	16,223	(9.0%)	2,690	(△9.7%)
鋼 管 カ ン パ ニ ー	6,745	(10.3%)		
鋼 板 ・ 建 材 カ ン パ ニ ー	6,291	(9.2%)		
交 通 産 機 品 カ ン パ ニ ー	1,030	(2.3%)		
住 友 金 属 小 倉	1,545	(6.6%)		
住 友 金 属 直 江 津	289	(15.9%)		
そ の 他	322	(6.8%)		
エンジニアリング事業	153	(42.7%)	1	—
エレクトロニクス事業	616	(3.8%)	△2	—
そ の 他 の 事 業	451	(3.4%)	58	(4.8%)
消 去 又 は 全 社	—	—	△3	—
合 計	17,445	(8.9%)	2,743	(△9.7%)

③当期の経営施策

当社グループは、差別化を加速し、「質」と「規模」のバランスある持続的成長を目指して経営を進めてまいりました。鹿島製鉄所では平成19年5月より新しい第3高炉が稼動し、和歌山製鉄所では粗鋼500万トン体制に増強する投資を決定いたしました。当社グループの粗鋼生産は、平成24年度の和歌山製鉄所の増強以降は平成19年度から100万トン以上増加し年間1,500万トンを超える能力になります。

「和歌山製鉄所 高炉完成予想図」



鋼管カンパニーでは、世界最強の鋼管メーカーとしての地位にさらに磨きをかけることを目指しております。当期は、ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製造工場をフランスのパローレックグループと合弁で建設に着手いたしました。鹿島製鉄所では、超高強度ラインパイプの量産に向けた設備投資を進めております。尼崎の特殊管事業所では、CO₂の発生の少ない高効率なボイラに使われるスーパーハイエンドボイラチューブ製造設備を増強いたしました。

鋼板・建材カンパニーでは、海外成長市場での薄板事業の成長を目指してパートナーとの協業に着手しております。インドでは、プーシャン社の高炉一貫製鉄所建設に当社が参画することを決定し、技術援助することで合意いたしました。また、ベトナムでは、台湾の中國鋼鐵股份有限公司と合弁で、平成23年に薄板製造販売の開始を目指しております。国内では、鹿島製鉄所で自動車用高級鋼板の製造体制を確立するため、溶融亜鉛めっき設備に加えて新しい酸洗設備が完成し、稼動いたしました。また、厚板工場ではエネルギー開発分野などで使われる高級厚板の増産投資も完了いたしました。

交通産機品カンパニーでは、北米をはじめとした鉄道車輪の需要増に応え、大阪の製鋼所での生産能力を20%上げて年産24万枚とする投資が完了し、本年4月から増産を開始いたしました。自動車エンジンの重要部品である鍛造クランクシャフト事業は、大阪、米国（ケンタッキー州）、中国（広東省）の3拠点で世界シェア10%を目指す戦略「グローバル10」を進めております。中国では昨年11月に第2鍛造プレスラインが稼動し、米国では平成21年1月の稼動を目指して第3鍛造プレスラインを建設中であります。

当社グループの特殊鋼事業を担う株式会社住友金属小倉では、高品質特殊鋼での差別化を目指して、脱リン炉、連続鋳造設備などの製鋼プロセスを革新する新設備を建設中であります。

エンジニアリング事業、エレクトロニクス事業およびその他の事業につきましては、事業の選択と集中を進め、企業価値向上に努めてまいりました。

当期における主な施策をまとめますと下記の＜表3＞のとおりであります。

＜表3＞ 当期の主な施策

(単位：億円)

分野	項目	内容	投資金額	時期
上工程能力増強	鹿島製鉄所 粗鋼800万吨体制の確立	第3高炉の改修（炉容積拡大）	290	平成19年5月稼働
	和歌山製鉄所 粗鋼500万吨体制の確立	I期：新1高炉建設等	1,180	平成21年6月稼働予定
		II期：新2高炉建設、製鋼設備増強等	900	平成24年10月稼働予定
鋼管	スーパーハイエンドボイラチューブの増産	新製管機の導入等	65	平成19年10月稼働
	シームレスパイプ最先端商品の増産	製管および精整ラインの能力増強	350	平成20年7月稼働予定
	ブラジルでのシームレスパイプ製造拠点の確立	パローレックグループとの高炉一貫シームレスパイプ製造合併事業	※ 2,000	平成22年開始予定
	超高強度ラインパイプの増産	厚板工場および大径管工場の製造設備増強	100	平成23年3月稼働予定
鋼板・建材	自動車用高級鋼板の製造体制の確立	溶融亜鉛めっき鋼板設備および酸洗設備の新設	260	平成19年9月稼働
	ハイエンド厚鋼板の200万吨体制の確立	加熱炉の新設および製品切断装置（エンドシャー）の更新	70	平成19年11月稼働
	インドでの薄板事業パートナーとの関係深化	プーシャン社の高炉一貫製鉄所プロジェクトへの参画	(技術援助)	—
	ベトナムでの薄板製造販売拠点の確立	中国鋼鐵股份有限公司との冷延、溶融亜鉛めっき、電磁鋼板製造販売合併事業	※ 1,000	平成23年頃開始予定

交通産機品	中国での鍛造クランクシャフト事業の拡大	惠州住金鍛造有限公司での第2鍛造プレスラインの導入	30	平成19年11月稼動
	鉄道用車輪生産能力増強	熱処理炉改造等(生産能力20→24万枚/年)	20	平成20年4月稼動
	北米での鍛造クランクシャフト事業の拡大	インターナショナル クランクシャフトでの第3鍛造プレスラインの導入	45	平成21年1月稼動予定
他	住友金属小倉の製鋼プロセスの革新	新脱リン炉、新連続鑄造設備等の導入	230	平成22年3月完成予定

(注) ※ 合併事業者による総投資額であります。

当期はアライアンスの強化も進めてまいりました。新日本製鐵株式会社、株式会社神戸製鋼所との多面的な協業関係を拡大深化させるため、さらなる相互出資を進めました。住友商事株式会社とは、ブラジルで平成22年に完成する高炉一貫シームレスパイプ製造事業での協業を強めるなど、販売・原材料調達面での両社の協力関係を深めるために、相互に出資を拡大いたしました。

当社グループの企業価値を高めるためには、製鉄所の競争力や財務体質などの事業基盤に加えて、「見えない資産」を磨くことが大切だと考えております。「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神、他社の追随を許さない技術、お客様との取引を通じて作り上げてきた信頼関係、そして何より社員の仕事への誇りとコミットメントがその実例であります。

お客様からの評価と信頼関係は当社グループのもっとも価値ある資産のひとつであります。当期は、シェルEPA社（シェルグループのアジア太平洋地域でのエネルギー開発生産会社）から、当社シームレスパイプの品質などを評価して「サプライヤー・オブ・イヤー」をいただきました。

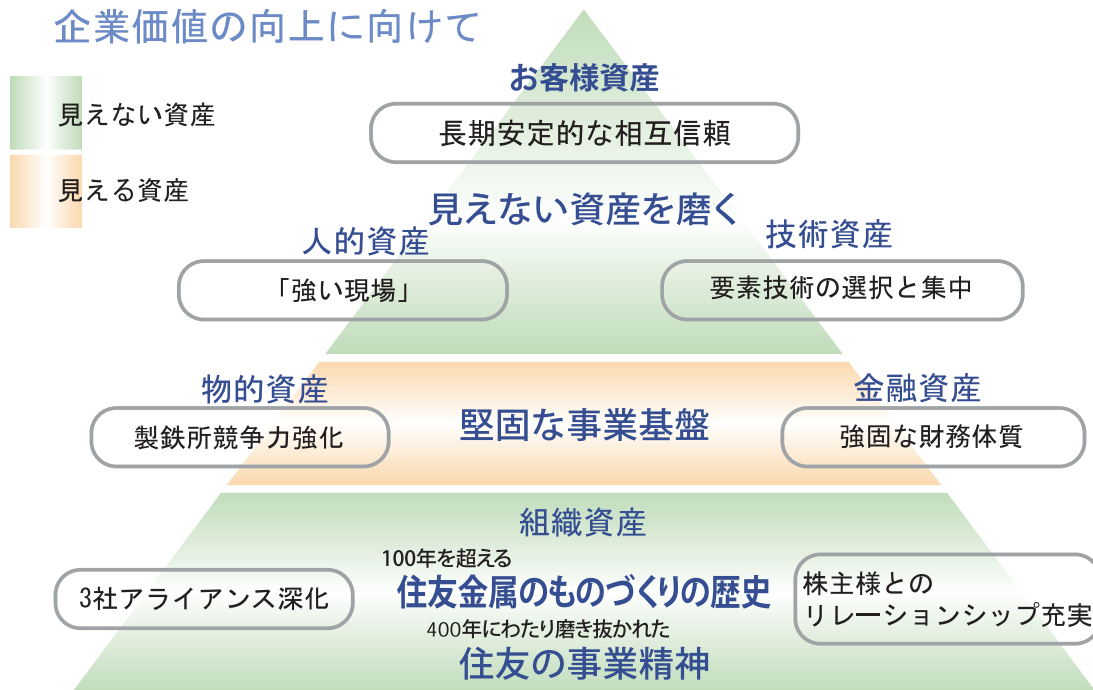
ものづくりの会社として、技術開発は常に経営の中心課題であります。当社グループの技術開発は、お客様評価につながる利用技術などの開発を重視することを基本とし、分野を選んで資源を集中する戦略をとり、産官学連携の手段も活用するとの方針で進めてまいりました。

技術面においても、外部からの評価をいただいております。一例をあげれば、当期は「ナノサイズ微細粒子を利用した厚板高級構造用鋼の製造方法」について、「第2回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」（経済産業省関係）を受賞いたしました。

なお、当社は公正取引委員会から、大阪瓦斯株式会社が発注する中圧ガス導管工事の入札参加に関して、昨年12月に課徴金納付命令を受け、また、鋼矢板および鋼管杭の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成19年7月以降調査を受け、平成20年6月に違反事実の認定を受けました。なお、課徴金納付命令、排除措置命令のいずれも受けておりません。

当社といたしましては、独占禁止法の遵守体制のさらなる強化を含め、今後一層コンプライアンスを徹底してまいります。

企業価値の向上に向けて



④投資、資金調達と株主の皆様への還元の考え方

当社グループは、「質」と「規模」のバランスの取れた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを目指しております。

事業が生み出すキャッシュは、企業価値を高めるための投資に充てたいします。投資戦略は、当社グループの差別化の加速に資する投資であること、資本コストを上回る便益をあげて企業価値向上に貢献することを基準に実施し、その成果を株主の皆様へ還元してまいります。配当につきましては安定配当を基本としてまいります。財務体質としましてはD／Eレシオ^{*}で1.0以下を目安として運営してまいります。

当期の設備投資は、鉄鋼事業で1,717億円、エレクトロニクス事業で36億円、その他の事業で34億円、グループ合計で1,788億円となりました。その他の投資と合わせた投資資金需要に対応した結果、当期末の借入残高は前期比1,659億円増の8,838億円となりました。

当期の期末配当につきましては、1株につき5円とし、年間配当額は、先に実施いたしました中間配当と合わせ、1株につき10円といたしました。

(注) ※ D／Eレシオ＝負債資本比率（借入残高／自己資本）

(2) 企業集団の対処すべき課題

平成20年度の最大の課題は、未曾有の原材料価格高騰への対応であります。平成19年度と比べて鋼材1トンあたり3万円以上という大きなコストアップを見込んでおります。当社は、本年3月末に「緊急コスト削減本部」を設置し、コスト削減に向けてあらゆる努力をしております。しかし、今般の原材料価格の高騰は経営努力の枠を超えており、お客様のご理解をいただきながら、鋼材価格の改善にも取り組んでまいります。

地球環境への取り組みも重要な課題であります。地球環境保全への貢献は、当社グループの企業価値の向上に直結すると考えております。当社グループの粗鋼1トンあたりCO₂排出量は世界の高炉メーカーの中で最少レベルであります。製造工程で発生するCO₂の低減のみならず、自動車の軽量化や、環境負荷の少ないエネルギー開発などの製品を通じた貢献も重要であります。ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ工場では、CO₂発生を大きく抑制できる木炭高炉を建設する計画とするなど、今後も地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、当社グループの企業価値の向上に努める所存であります。

当社グループは400年にわたり磨きぬかれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える住友金属のものづくりの歴史を受け継ぎ、高収益を安定して確保できる体質を構築し、持続的な成長を通じた企業価値の最大化に努めてまいります。これにより株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前三事業年度の企業集団および当社の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

摘 要		平成16年度	平成17年度	平成18年度	当期 (平成19年度)
売上高	鉄 鋼 事 業	10,857	14,054	14,888	16,223
	エンジニアリング事業	571	390	107	153
	エレクトロニクス事業	490	608	593	616
	そ の 他 の 事 業	448	474	436	451
計 (億円)		12,369	15,527	16,027	17,445
経 常 利 益 (億円)		1,732	2,807	3,276	2,982
当 期 純 利 益 (億円)		1,108	2,212	2,267	1,805
1株当たり当期純利益		23円5銭	46円3銭	47円89銭	39円43銭
総 資 産 (億円)		19,231	21,133	23,015	24,183
純 資 産 (億円)		4,832	7,208	9,247	9,493

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

②当社の財産および損益の状況

摘 要		平成16年度	平成17年度	平成18年度	当期 (平成19年度)
生産数量 粗鋼 (万トン)		751	778	786	792
販売数量 鋼材 (万トン)		933	898	900	903
売上高	鉄 鋼 事 業	7,169	9,164	10,206	11,260
	エンジニアリング事業	558	384	107	153
	計 (億円)	7,728	9,549	10,314	11,414
	(内、輸出高)	(2,829)	(4,026)	(4,772)	(5,134)
経 常 利 益 (億円)		1,107	1,945	2,406	2,149
当 期 純 利 益 (億円)		716	1,297	1,392	1,293
1株当たり当期純利益		14円90銭	26円97銭	29円41銭	28円25銭
総 資 産 (億円)		14,578	16,565	18,737	19,406
純 資 産 (億円)		4,824	6,257	6,908	6,729

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(4) 企業集団の主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

鉄 鋼 事 業

鋼	板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板ほか
---	---	---

建 材 製 品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか
---------	-----------------------------

鋼	管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか
---	---	---

条	鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼ほか
---	---	-------------------------------------

鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか
--------	---------------------

鑄 鍛 鋼 品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか
---------	---

半 製 品	鋼片、製鋼用銑ほか
-------	-----------

そ の 他	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売ほか
-------	---

エンジニアリング事業	橋梁・土木製品ほか
------------	-----------

エレクトロニクス事業	ICパッケージ、電子部品ほか
------------	----------------

そ の 他 の 事 業	不動産の賃貸・販売、試験・分析事業ほか
-------------	---------------------

(5) 企業集団の主要な拠点等

(平成20年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪[本店]、東京
	国内製造拠点	鋼板・建材カンパニー 鹿島製鉄所(鹿嶋市) 鋼管カンパニー 和歌山製鉄所(和歌山市、海南市)、特殊管事業所(尼崎市) 交通産機品カンパニー 製鋼所(大阪市)
	国内営業・ その他拠点	支社 九州(福岡市)、中国(広島市)、四国(高松市)、名古屋、 北陸(富山市)、新潟、北関東(水戸市)、東北(仙台市)、 北海道(札幌市) 支店 鹿児島、沖縄(那覇市)、和歌山、浜松、静岡、青森
	海外営業・ その他拠点	海外事務所 シカゴ、ヒューストン、アセアン(バンコク、シンガポール)、 上海、広州
	研究開発拠点	総合技術研究所(尼崎市、神栖市)、 カスタマーアプリケーションセンタ(尼崎市)
連 結 子 会 社	国内製造拠点	株式会社住友金属小倉(北九州市) 株式会社住金鋼鉄和歌山(和歌山市) 株式会社住友金属直江津(上越市) 住友鋼管株式会社(鹿嶋市他) 住金スチール株式会社(和歌山市他) 株式会社住友金属エレクトロデバイス(美祿市)
	海外製造拠点	ウェスタン チューブ アンド コンジット(米国) シーモア チューピング(米国) インターナショナル クランクシャフト(米国) 惠州住金鍛造有限公司(中国)

(6) 企業集団の使用人の状況

(平成20年3月31日現在)

事 業 セ グ メ ン ト	使用人の数
鉄	19,382 人
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	130
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	3,583
そ の 他	1,831
合 計	24,926

(注) 1. 使用人の数は前期末に比べ56人減少しております。

2. 上記のうち、当社の使用人の数(出向者は除く)は、6,950人であり、前期末に比べ98人増加しております。

(7) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社

(平成20年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
	億円		%	
株式会社住友金属小倉	270	鉄 鋼	100.0	棒鋼・線材の製造・販売
東アジア連合銅鐵株式会社	172	鉄 鋼	54.6	株式会社住金銅鉄和歌山の持株会社
株式会社住金銅鉄和歌山	172	鉄 鋼	※ 54.6	鉄鋼半製品の製造・販売
株式会社住友金属直江津	55	鉄 鋼	100.0	ステンレス精密圧延品・ステンレス形鋼の製造・販売
住 友 銅 管 株 式 会 社	48	鉄 鋼	※ 57.1	配管用・構造用・引抜用等銅管の製造・販売
住金スチール株式会社	30	鉄 鋼	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	鉄 鋼	※ 100.0	銅材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
株式会社住友金属エレクトロデバイス	34	エレクトロニクス	100.0	ICパッケージの製造・販売
ウェスタン チューブ アンド コンジット	千米ドル 17,000	鉄 鋼	※ 96.7	電線管・フェンス管等溶接銅管の製造・販売
シーモア チュービング	10,000	鉄 鋼	※ 80.0	自動車用銅管の製造・販売
インターナショナル クランクシャフト	22	鉄 鋼	80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
惠州住金鍛造有限公司	百萬元 239	鉄 鋼	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売

(注) ※ 子会社保有の株式を含んでおります。

②重要な関連会社

(平成20年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 S U M C O	億円 1,141	エレクトロニクス	% 28.2	半導体シリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	鉄 鋼	50.0	火力発電
共 英 製 鋼 株 式 会 社	185	鉄 鋼	25.8	銅片・棒鋼・形鋼・平鋼等の製造・販売および鋼材の加工・販売
第一中央汽船株式会社	132	鉄 鋼	※1 15.1	海運事業およびその付帯業務
住 金 物 産 株 式 会 社	123	鉄 鋼	※1 38.2	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売および輸出入業
日鉄住金鋼板株式会社	110	鉄 鋼	25.0	塗装鋼板・表面処理鋼板・冷延鋼板および建材商品の製造・販売
住友精密工業株式会社	103	その他	※1 40.6	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造・販売
※2 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	87	鉄 鋼	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコンおよびチタン加工品の製造・販売
日鐵住金建材株式会社	59	鉄 鋼	15.0	建築建材・土木建材・塩ビ鋼板および製鋼用パウダーの製造・販売
新日鐵住金ステンレス株式会社	50	鉄 鋼	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	鉄 鋼	29.3	マンガン系合金鉄・水素吸蔵合金等の製造・販売
日鐵住金溶接工業株式会社	21	鉄 鋼	※1 33.4	溶接材料・溶接機器および装置の製造・販売・施工
※3 パローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル	百万レアル 244	鉄 鋼	39.0	シームレス鋼管等の製造

(注) 1.※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2.※2 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズは、住友チタニウム株式会社が商号変更した会社であります。

3.※3 パローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジルは、当社とパローレックグループとの高炉一貫シームレスパイプ製造合弁会社として当期に設立されたことに伴い、重要な関連会社として記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先および借入額

(平成20年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
	億円	億円	億円
株式会社三井住友銀行	672	129	801
住友信託銀行株式会社	645	135	780
日本政策投資銀行	317	31	349
住友生命保険相互会社	295	10	305
明治安田生命保険相互会社	270	—	270

2.株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 株 式 数 発行可能株式総数 10,000,000,000株
発行済株式の総数 4,805,974,238株
（うち、自己株式数 166,779,467株）

(2) 株 主 数 287,629名

(3) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
住 友 商 事 株 式 会 社	458,326	9.88
新 日 本 製 鐵 株 式 会 社	451,761	9.74
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	199,942	4.31
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	155,574	3.35
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	112,565	2.43
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分・ 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口）	90,315	1.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	88,920	1.92
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	68,206	1.47
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	60,000	1.29
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	51,504	1.11
計	1,737,115	37.44

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。

3. 株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株(持株比率0.61%)を保有しております。

(4) 所有者別分布状況

区 分	国 内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率(%)	25.8	1.8	31.2	22.4	18.8	100.0

(注) 所有比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の地位、氏名、担当および他の法人等の代表状況等

※は代表取締役であります。

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
※取締役会長	下 妻 博	社団法人関西経済連合会会長 株式会社けいはんな取締役会長
※取締役社長	友 野 宏	社団法人日本鉄鋼協会会長
※取 締 役	安 藤 力	営業総括、プロジェクト開発各部、支社・海外事務所、各カンパニーの営業全般の担当、大阪本店長
※取 締 役	本 部 文 雄	経営企画、監査、経理、広報・IR、総務、法務、人事労政、安全・健康各部、内部統制プロジェクトチームの担当 東アジア連合鋼鐵株式会社取締役社長
取 締 役	戸 崎 泰 之	環境、技術・品質総括、高炉プロジェクト、知的財産各部、総合技術研究所、カスタマーアプリケーションセンタ、各カンパニーの技術全般の担当
取 締 役	西 澤 庄 藏	鋼板・建材カンパニー長
取 締 役	小 塚 修一郎	総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当
取 締 役	石 塚 由 成	内部統制プロジェクトチーム、経理、広報・IR各部の担当 住金フィナンシャルサービス株式会社取締役社長
取 締 役	森 田 浩 二	交通産機品カンパニー長 惠州住金鍛造有限公司董事長 SMI クランクシャフト マネジメント取締役社長 SMI リターダ マネジメント取締役社長
取 締 役	今 井 康 夫	鋼管カンパニー長
常任監査役(常勤)	末 光 邦 彦	
常任監査役(常勤)	櫻 井 茂	
監 査 役	高 井 章 吾	弁護士
監 査 役	浅 田 永 治	公認会計士
監 査 役	村 上 敬 一	弁護士、同志社大学大学院司法研究科特別客員教授

- (注) 1. 監査役高井章吾、浅田永治および村上敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役浅田永治は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10 名	705 百万円	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役月額80百万円、監査役月額15百万円です。
監 査 役	5	147	
合 計 (内、社外役員)	15 (3)	852 (41)	

(3) 社外役員の他の会社の社外役員との兼任状況

社外監査役浅田永治は、株式会社不動産テトラの社外監査役であります。

(4) 当期における社外役員の主な活動状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務の執行状況の報告を受けるとともに取締役会が行う意思決定の過程および内容を確認し、都度必要な意見を表明しております。また、代表取締役および経理担当役員等ならびに会計監査人との定期的な面談の実施や当社事業所および関係会社への往査などの監査活動を行っております。

監査役会等においては、常勤監査役や取締役、使用人および会計監査人から必要な報告を受け、監査役間で意見交換を行い、当社における内部統制体制の整備状況や会計監査人の行う監査の相当性を検討、確認するなど、会社法の求める監査機能の充実に努めております。

当期に開催された取締役会は19回、監査役会は32回で、各社外監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	出 席 状 況	
	取締役会	監査役会
高 井 章 吾	19回出席	31回出席
浅 田 永 治	18回出席	31回出席
村 上 敬 一	18回出席	32回出席

当社は公正取引委員会から、大阪瓦斯株式会社が発注する中圧ガス導管工事の入札参加に関して、遅くとも平成15年4月から平成17年9月までの間に独占禁止法に違反する行為があったとして、平成19年12月に課徴金納付命令を受けました。

また、鋼矢板および鋼管杭の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成19年7月以降調査を受け、平成20年6月に違反事実の認定を受けました。なお、課徴金納付命令、排除措置命令のいずれも受けておりません。

各社外監査役は、社外監査役としての立場から、独占禁止法の遵守体制の強化に向けての提言を行い、当社取締役および使用人の職務の執行における法令適合性の確保に努めております。

4.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等

摘 要	支 払 額
	百万円
①報酬等の額	72
②当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	275

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5.業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定め、当該基本方針の下で当社業務の適法性および効率性の確保ならびにリスクの管理を実行するとともに、環境の変化等に応じて一層の充実・改善に努めることとしています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および効率的に行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置き、これらの体制が実効性をもって機能するために、以下の体制を整備することとしています。

- ①「執行役員制度」を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ②取締役会付議基準を整備し、取締役会において意思決定を行う事項および取締役会に報告を求める事項を定める。
- ③経営に係る重要事項については、経営会議付議基準に従い「経営会議」で審議を行った上で、取締役会において意思決定を行う。
- ④取締役候補者の選任その他人事に係る事項については、「人事委員会」において審議を行い、取締役会に答申してこれらを決定する。

また、当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理尊重を、取締役の職務執行に求めることとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、適切に保存および管理を行うこととしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「危機管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備することとしています。

また、リスクの確実な管理と予防のために、平時において以下の体制を整備することとしています。

- ①損益管理を実施し、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、重要な資産について規定を整備して管理する。
- ②「リスクマネジメント会議」を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、リスク管理の基本方針を決定する。当該基本方針に従い、対処すべきリスクに対して所管部門を定め、規定その他の体制を整備して効率的なリスク管理を実施する。なお、環境リスクおよび情報セキュリティリスクに対しては、それぞれ、「環境委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して対処する。
- ③財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

(4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門により、執行役員その他の使用人の職務執行を監視・監督することとしています。

また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備することとしています。

- ①当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」において、法令遵守と企業倫理尊重を執行役員その他の使用人に求めるとともに、業務を行う上で守るべき具体的事項として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
- ②コンプライアンス全般について教育を行うカリキュラムを設けるほか、必要に応じて各所管部門がマニュアルの整備、研修会の実施等を行う。
- ③コンプライアンス上の事項について疑問が生じた場合に、執行役員その他の使用人がコンプライアンス委員会に相談できるルートとして「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（上場子会社を除く。）の管理のため、以下を内容とする「関係会社マネジメント制度」を整備することとしています。

- ①「関係会社マネジメント審議会」において、主要子会社の経営目標の達成度について評価を行い、社長各人の報酬等を審議する。
- ②各子会社における重要な意思決定について、一定の基準に従って当社への協議・報告を求める。
- ③各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
- ④各子会社から定期的に業務の執行状況、財務状況等の報告を受けるとともに、当社の内部監査部門が、各子会社を定期的に監査する。

また、子会社との取引が適正に行われ、少数株主の利益を不当に害しないことを確保するための基本方針を定めることとしています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、その人員規模および機能については、監査役会の同意を得ることとしています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事については、監査役会の同意を得ることとしています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社内規定に従い、以下の事項について監査役または監査役会に適時・適切な報告を行うこととしています。

- ①当社および企業集団の経営に関する重要事項
- ②当社の取締役の業務の執行状況
- ③取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況
- ④企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況

- ⑤計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況
- ⑥内部監査部門による監査の状況
- ⑦当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置
- ⑧当社および企業集団に関する重要な対外公表事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と認めた場合、内部監査部門に対し内部監査結果の報告を求めることができることとしています。

監査役は、必要と認めた場合、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができることとしています。

6.会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年4月、世界の鉄鋼市場において規模の拡大のみを追求するのではなく、質を重視した企業価値の持続的な向上を目標とした『中期経営計画2006～2008』を策定いたしました。本経営計画の実行により、競争力の差別化を進め、「質」と「規模」のバランスを重視した着実な成長を目指し、ダウンサイドリスクに強い経営体制を強化し、鉄鋼需要の変動による業績影響を極小化しつつ、着実に企業価値を向上してまいります。

(1) 基本方針の内容

当社は、大規模買付行為が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆様適切に判断いただくべきものであると考えます。

そのために、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響等について、大規模買付者および当社取締役会の双方か

ら適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会を確保することといたします。

(2) 取り組みの具体的な内容

当社は、『中期経営計画2006～2008』に基づき、競争力の差別化の原動力となるお客様資産、人的資産、技術資産といった見えない資産を磨き、製鉄所をはじめとする物的資産および金融資産を強化して、事業基盤をさらに磐石なものとし、ステークホルダーの皆様から「信頼される会社」の実現に向け取り組んでおります。

また、平成18年4月6日、所謂「平時導入の防衛策」として、大規模買付行為（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。また、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下「大規模買付ルール」といいます。）を決定しました。大規模買付ルールにつきましては、同年6月27日開催の当社定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

①大規模買付ルールの内容

A.意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出していただきます。

B.情報の提供

大規模買付者から当社に対し、株主の皆様の判断および取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。意向表明書の受領後5営業日以内に、提供いただくべき情報のリストを大規模買付者に交付しますが、その項目の一部は以下のとおりです。

a. 大規模買付者およびそのグループの概要

- b. 大規模買付行為の目的および内容
- c. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- d. 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針
- e. 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの利害関係者に関する方針
- f. 独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方（同種の事業を営む者の場合）

C. 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、以下の期間が当社取締役会による評価、検討、代替案立案のための期間（「取締役会評価期間」といいます。）として与えられます。

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする当社全株式の公開買付けの場合

90営業日：その他の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、あるいは、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示します。

② 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールは、それが順守されている場合には、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

③ 本対応方針の発効日および有効期限

本対応方針は、平成18年4月6日付けで効力を生じ、平成21年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点まで有効です。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社は、当社株主全体の利益

の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提示し、そのために必要な期間を確保し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としており、基本方針に沿ったものであります。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。

また、大規模買付ルールは、それが順守されている場合は、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するものではなく、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置をとることがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が格別の損失を被るような事態は想定していません。

従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	
現 金 及 び 預 金	16,732
受取手形及び売掛金	175,144
棚 卸 資 産	438,802
繰 延 税 金 資 産	18,965
そ の 他	28,322
貸 倒 引 当 金	△ 202
流動資産合計	677,764
固 定 資 産	
有形固定資産	
建 物 及 び 構 築 物	248,337
機械装置及び運搬具	393,154
土 地	345,579
建 設 仮 勘 定	106,721
そ の 他	12,391
有形固定資産合計	1,106,183
無 形 固 定 資 産	
の れ ん	1
そ の 他	4,758
無形固定資産合計	4,760
投資その他の資産	
投 資 有 価 証 券	580,156
繰 延 税 金 資 産	9,321
そ の 他	41,167
貸 倒 引 当 金	△ 1,044
投資その他の資産合計	629,601
固 定 資 産 合 計	1,740,545
資 産 合 計	2,418,310

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	
支払手形及び買掛金	331,846
短 期 借 入 金	219,964
コマーシャルペーパー	19,000
一年内償還予定社債	31,500
未 払 法 人 税 等	52,087
繰 延 税 金 負 債	201
そ の 他	127,303
流動負債合計	781,903
固 定 負 債	
社 債	134,658
長 期 借 入 金	478,765
繰 延 税 金 負 債	7,848
再評価に係る繰延税金負債	6,976
退職給付引当金	24,975
特別修繕引当金	224
そ の 他	33,654
固定負債合計	687,103
負 債 合 計	1,469,007
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	
資 本 金	262,072
資 本 剰 余 金	61,829
利 益 剰 余 金	630,063
自 己 株 式	△ 90,210
株主資本合計	863,754
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	35,403
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,162
土地再評価差額金	11,561
為替換算調整勘定	△ 7,611
評価・換算差額等合計	38,191
少 数 株 主 持 分	47,356
純 資 産 合 計	949,303
負債及び純資産合計	2,418,310

連結損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,744,572
売 上 原 価		1,329,563
売 上 総 利 益		415,009
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
製 品 発 送 費	47,327	
従 業 員 給 料 手 当	38,892	
研 究 開 発 費	19,903	
そ の 他	34,488	140,612
営 業 利 益		274,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,310	
受 取 配 当 金	5,262	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	41,919	
そ の 他	14,282	62,775
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,466	
解 体 撤 去 費	6,943	
そ の 他	18,543	38,954
経 常 利 益		298,218
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,903	6,903
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	11,185	
減 損 損 失	6,438	
完 成 工 事 補 償 損 失	6,200	23,823
税金等調整前当期純利益		281,298
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	88,054	
法 人 税 等 調 整 額	8,365	96,420
少 数 株 主 利 益		4,330
当 期 純 利 益		180,547

連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	262,072	61,897	490,523	△ 71,424	743,068
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 43,597		△ 43,597
当期純利益			180,547		180,547
自己株式の取得				△ 70,768	△ 70,768
自己株式の処分		△ 67	△ 2,220	51,982	49,694
持分比率の変動による 自己株式の増加				△ 0	△ 0
土地再評価差額金取崩額			4,811		4,811
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 67	139,539	△ 18,785	120,686
平成20年3月31日 残高	262,072	61,829	630,063	△ 90,210	863,754

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	122,825	△ 541	16,804	△ 1,349	137,738	43,990	924,798
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 43,597
当期純利益							180,547
自己株式の取得							△ 70,768
自己株式の処分							49,694
持分比率の変動による 自己株式の増加							△ 0
土地再評価差額金取崩額							4,811
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 87,421	△ 620	△ 5,242	△ 6,262	△ 99,547	3,365	△ 96,181
連結会計年度中の変動額合計	△ 87,421	△ 620	△ 5,242	△ 6,262	△ 99,547	3,365	24,504
平成20年3月31日 残高	35,403	△ 1,162	11,561	△ 7,611	38,191	47,356	949,303

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 71社

主要な連結子会社名

(株)住友金属小倉、東アジア連合鋼鉄(株)、(株)住金鋼鉄和歌山、(株)住友金属直江津、住友鋼管(株)、住金スチール(株)、住友金属物流(株)、(株)住友金属エレクトロデバイス、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司

当連結会計年度に新たに営業を開始した1社のほか、前連結会計年度まで持分法を適用していた住金鉱業(株)等2社を連結子会社に加えております。

また、子会社でなくなった1社、及び持分法適用の関連会社となった1社を連結子会社から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

有田海運(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

関東特殊製鋼(株)

(ロ)持分法適用の関連会社数 33社

主要な会社名

(株)SUMCO、鹿島共同火力(株)、共英製鋼(株)、第一中央汽船(株)、住金物産(株)、日鉄住金鋼板(株)、住友精密工業(株)、(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、日鐵住金建材(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、中央電気工業(株)、日鐵住金溶接工業(株)、バローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル

当連結会計年度に新たに設立したバローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル等3社のほか、前連結会計年度まで連結子会社であった1社を持分法の適用範囲に加えております。

また、連結子会社となった住金鉱業(株)等2社を持分法の適用範囲から除外しております。

なお、(株)SUMCOについては、同社の連結計算書類に基づき持分法を適用しております。

(イ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)片倉の鋼管他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー	1月31日
(株)住金リサイクル	1月31日
住金フィナンシャルサービス(株)	12月31日
ウェスタン チューブ アンド コンジット等在外子会社18社	12月31日

上記の会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

主として総平均法による原価法を採用しております。

(ハ)デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年であります。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は3,343百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,346百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した

有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益は11,059百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,066百万円減少しております。

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めております。

(6)収益の計上基準

長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については、工事進行基

準を適用しております。

(7)重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(ハ)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

(9)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、主として税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん・負ののれん勘定の償却に関する事項

のれん・負ののれん勘定の償却については、主として5年間の均等償却を行っております。

2.連結貸借対照表に関する注記

1. 担保権設定状況

担保に供している資産

現金及び預金	3百万円
有形固定資産	18,609
計	18,612

担保されている債務

支払手形及び買掛金	1,784百万円
短期借入金	200
長期借入金	3,428
計	5,413

2. 有形固定資産減価償却累計額 2,234,821百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

ひびき灘開発(株)	846百万円
宝鷄住金石油鋼管有限公司	384
共英リサイクル(株)	200
その他7社	271
計	1,702

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 8,072百万円

3.連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	20,882	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月4日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	22,715	5.0	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの（予定）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,194	5.0	平成20年3月31日	平成20年5月30日

4.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 194円43銭

1株当たり当期純利益 39円43銭

(注) 本連結計算書類に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	487
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8
現金及び現金同等物の増加額	36

事業の種類別セグメント情報

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：億円)

項 目	鉄 鋼	エンジニアリング	エレクトロニクス	そ の 他	計	消 又 全	去 は 社	連結合計
外部顧客に対する売上高	16,223	153	616	451	17,445	—	—	17,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	—	—	226	251	△ 251	—	—
売上高	16,249	153	616	677	17,697	△ 251	—	17,445
営業利益	2,690	1	△ 2	58	2,747	△ 3	—	2,743

(注) 金額については表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	
現金及び預金	4,664
受取手形	229
売掛金	85,390
製成品	41,473
半製品	67,566
仕掛材	9,908
原材料	30,187
貯蔵品	85,543
前払費用	5,075
繰延税金資産	880
未収入金	9,915
短期貸付	148,726
貸倒引当金	130,718
流動資産合計	2,451
固定資産	△ 28
有形固定資産	622,703
建物	96,541
構築物	52,809
機械及び装置	270,246
船舶及び車両運搬具	811
工具器具備品	4,837
土地	215,974
建設仮勘定	48,184
有形固定資産合計	689,404
無形固定資産	
特許権	32
施設利用権	312
その他の無形固定資産	714
無形固定資産合計	1,058
投資その他の資産	
有価証券	332,531
関係会社株式	264,114
関係会社出資金	57
関係会社貸付金	12,198
関係会社長期貸付金	0
従業員長期貸付金	33
関係会社長期貸付金	11,499
破産更生債権	176
長期前払費用	5,198
その他の貸倒引当金	2,410
投資損失引当金	△ 178
投資その他の資産合計	△ 543
固定資産合計	627,499
資産合計	1,317,963

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	
支払手形	16,479
買掛金	214,320
短期借入金	145,369
商業ペーパー	19,000
一年内償還予定社債	31,500
未払金	149,246
未払費用	13,331
未払法人税等	35,550
前払受取金	230
前受収益	738
その他の流動負債	3
流動負債合計	2,398
固定負債	628,170
長期借入金	134,658
繰延税金負債	469,919
退職給付引当金	2,711
特別修繕引当金	5,656
長期未払金	170
その他の固定負債	17,194
固定負債合計	9,269
負債合計	639,580
(純 資 産 の 部)	1,267,750
株 主 資 本	
資 本 金	262,072
資 本 剰 余 金	
資本準備金	61,829
資本剰余金合計	61,829
利 益 剰 余 金	
利益準備金	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	3,890
特別修繕準備金	1,194
圧縮記帳積立金	2,466
繰越利益剰余金	363,131
利益剰余金合計	409,057
自 己 株 式	△ 90,190
株 主 資 本 合 計	642,768
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	31,220
繰延ヘッジ損益	△ 1,073
評価・換算差額等合計	30,146
純 資 産 合 計	672,915
負債及び純資産合計	1,940,666

損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		1,141,473
製当合	卸高	32,615	
品期製	価計	879,792	
の他払	出高	912,408	
製品期	棚卸	5,678	
売上総	利	41,473	865,257
販売費	益		276,216
製品及	一般	29,083	
従業員	管理	11,661	
退職給	送料	1,041	
減価償	繰入	317	
地代	却	1,679	
研	家	16,677	
そ	発	11,223	71,685
営業	の		204,531
営業外	利益		
受取	利	2,372	
受取	配当	25,268	
流動資	産	6,285	
の	の	4,835	38,761
営業外	費用		
支払	利	9,536	
社債	利	2,146	
解体	撤	4,908	
の	去	11,716	28,307
経常	利益		214,985
特別	利		
投資有	価証	6,903	6,903
特別	損失		
固定資	産	3,919	
減損	損	1,945	
関係	会社	7,083	
完成工	事	6,200	19,147
税引前	当期純		202,742
法人税、	住民税	63,000	
法人税	等	10,373	73,373
当期純	利益		129,368

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自 己 株 資 合 計	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 計		
					特 別 償 却 準 備 金	特 別 修 繕 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残 高	262,072	61,829	61,829	38,374	330	755	2,457	283,659	325,577	△ 71,404	578,075
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
特別償却準備金の積立					3,706			△ 3,706	—		—
特別償却準備金の取崩					△ 147			147	—		—
特別修繕準備金の積立						438		△ 438	—		—
圧縮記帳積立金の積立							9	△ 9	—		—
剰 余 金 の 配 当								△ 43,600	△ 43,600		△ 43,600
当 期 純 利 益								129,368	129,368		129,368
自 己 株 式 の 取 得										△ 70,768	△ 70,768
自 己 株 式 の 処 分								△ 2,288	△ 2,288	51,982	49,694
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	3,559	438	9	79,471	83,479	△ 18,785	64,693
平成20年3月31日 残 高	262,072	61,829	61,829	38,374	3,890	1,194	2,466	363,131	409,057	△ 90,190	642,768

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	113,263	△ 508	112,755	690,830
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
特別修繕準備金の積立				—
圧縮記帳積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 43,600
当期純利益				129,368
自己株式の取得				△ 70,768
自己株式の処分				49,694
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 82,043	△ 565	△ 82,608	△ 82,608
事業年度中の変動額合計	△ 82,043	△ 565	△ 82,608	△ 17,914
平成20年3月31日残高	31,220	△ 1,073	30,146	672,915

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

(3)デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物は定額法（耐用年数は主として31年）、その他の資産は定率法（耐用年数は主として14年）を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は2,720百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,722百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益は8,688百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,695百万円減少しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益の計上基準

長期・大型請負工事（工期1年超、請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(3)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

9. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式を採用しております。

2.貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 1,623,515百万円

2. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

住金フィナンシャルサービス(株) 11,345百万円

住金興産(株) 8,950

(株)住友金属小倉 2,917

住金鉱業(株) 1,380

(株)住友金属ファインテック 1,202

住金スチール(株) 954

その他18社 5,961

計 32,712

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 693百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 302,007百万円

長期金銭債権 11,499

短期金銭債務 178,297

3.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 247,386百万円

仕入高 574,151

営業取引以外の取引による取引高 437,393

4.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 166,779,467株

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、固定資産、棚卸資産等資産の評価額に係る一時差異等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額等であります。

6.リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7.関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社名	議決権に 対する 所有割合 (%)		関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼務等 (人)	事業上の 関 係				
関連会社	住金物産㈱	直接	38.5	兼任	当社製品の販売及び原材料等の調達を行っている会社である。	鉄鋼製品等の販売 ※1	172,929	売掛金	8,917
		間接	0.0	転籍		鉄鋼原料、鉄鋼半製品等の購入 ※2	257,310	買掛金	57,208

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.※1 鉄鋼製品等の販売については、市場の実勢価格並びに当社が提示する希望価格をもとに、交渉の上、決定しております。
- 2.※2 鉄鋼原料、鉄鋼半製品等の購入については、提示された価格並びに当該製品の市場価格を検討の上、価格交渉して決定しております。
- 3.消費税等については、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

8.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 145円5銭

1株当たり当期純利益 28円25銭

(注) 本計算書類に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 修 己 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	丸 地 肖 幸 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 次 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則並びに監査の方針及び計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等からも、必要に応じて事業の報告を受けました。また、業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況について検討いたしました。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第127条）については、当該基本方針を決定した平成18年4月以降の法令等の動向も勘案して、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検討いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類についての会計監査人の監査の方法及び結果が相当であるかを検討いたしました。

(2)監査役会

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、その整備について指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載の会社の支配に関する基本方針及びその取組みは、当社株券等の大規模な買付に当たっての定めとして相当であり、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 末 光 邦 彦 ㊞

常任監査役（常勤） 櫻 井 茂 ㊞

監 査 役 高 井 章 吾 ㊞

監 査 役 浅 田 永 治 ㊞

監 査 役 村 上 敬 一 ㊞

（注）監査役高井章吾、監査役浅田永治及び監査役村上敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

 **住友金属**
